

番号：130759

国名：ベトナム

担当：人間開発部保健三課

案件名：高危険度病原体に係るバイオセーフティ並びに実験室診断能力の向上と連携強化プロジェクト中間レビュー調査（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3～4号
- (3) 業務の種類：調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2013年9月中旬から2013年10月下旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.50M/M、現地 0.67/M、合計 1.17M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	20日	5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、場所

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：正1部、写4部
- (2) 見積書提出部数：正1部、写1部
- (3) 提出期限：8月21日(12時まで)
- (4) 提出場所：調達部受付（JICA本部1F）

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針：
 - 1) 業務方針の的確性 3点
 - 2) 業務方法の整合性、現実性等 6点
 - 3) 当該業務実施上のバックアップ体制 1点
 - (2) 業務従事者の経験能力等：
 - 1) 類似業務^{注1)}の経験 45点
 - 2) 対象国又は同近隣地域若しくは同類似地域^{注2)}での業務経験 9点
 - 3) 語学力^{注3)} 18点
 - 4) その他学位、資格等 18点
- (計100点)

注1) 類似業務：各種評価調査

注2) 対象国／類似地域：ベトナム／全途上国

注3) 語学の種類：英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：

本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。
- (2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

ベトナムは、2003年の重症急性呼吸器症候群（SARS）、2004年の高病原性鳥インフルエンザ（H5N1）、さらに最近は新型インフルエンザ（H1N1）等、様々な感染症の脅威にさらされて、経済的にも大きな損失をもたらしている。これら新興感染症の脅威に適切に対応し、その蔓延を防止するためのベトナム国政府の実施体制は脆弱で、ベトナム国内、さらには近隣諸国の人々の健康・安全を維持するためには、ベトナム国内における課題に対して早急に適切な対策を講じる必要が

ある。しかし、ベトナム国には、ウイルスの変異を確認するために必要なバイオセーフティレベル（Bio Safety Level: BSL）-3 実験室がなかったため、国外の WHO 指定センター（我が国の国立感染症研究所等）に検体を送付し、その診断結果を待たなければならない状況であったため我が国は感染症対策の中核機関である国立衛生疫学研究所（NIHE）に対し、無償資金協力「国立衛生疫学研究所高度安全実験室整備計画（2008 年完工）」で Bio-Safety Level（BSL）-3 実験室（4 室）を整備すると共に、技術協力「国立衛生疫学研究所能力強化プロジェクト（2006 年 3 月～2010 年 9 月＜延長期間 1 年半を含む＞）」を通じて、①バイオセーフティ体制整備、②実験室維持管理能力向上、③検査診断技術向上を中心とした協力を展開してきた。その結果、初めてベトナム国でバイオセーフティという概念が根付き、バイオセーフティ規則に則った高危険度病原体の取り扱いや施設や機材の運営・維持管理が行われるようになった。また、インフルエンザウイルス検査の確定診断を NIHE で行うことが可能となり、検査結果がでるまでの日数が大幅に短縮されている。

ベトナム国政府はマスタープランにおいて、感染症の流行防止を重点項目として掲げており、特に国内における正確・迅速な検査体制の構築を急務としている。NIHE を含む国立研究所（ニャチャン、タイグエン、ホーチミン）を疫学、微生物学及び免疫学の中核センターとして位置づけ、より下位レベルの省予防医療センター（PCPM）への指導的役割を担わせることを想定しているが省予防医療センターはおろか国立研究所においてもバイオセーフティや実験室維持管理、検査診断技術が十分ではなく、今後全国における迅速かつ効果的な感染防止体制を確立するためには、NIHE を中心として上記検査機関のバイオセーフティや実験室維持管理、検査診断技術に関する能力向上を図り、全国レベルでの検査機関間の情報共有や連絡体制の強化を図る必要がある。

かかる状況下、新たにベトナム国政府から技術協力の要請がなされた。

本プロジェクトは、NIHE を含む国立研究所及びパイロットとして選定された PCPM を対象に、各施設間の実験室診断ネットワークの構築・バイオセーフティの強化、各研究施設における高危険度病原体に係る検査・管理能力の向上及び実験室機材の運用・維持管理能力の強化を通じて、ベトナム国の高危険度病原体に係るバイオセーフティ及び実験室診断能力が全国的に強化されることを目的としている。プロジェクトは、2011 年 2 月より 2016 年 2 月までの 5 年間の予定で実施されており、現在、2 名の長期専門家（チーフアドバイザー、業務調整）が派遣されている。

今回実施する中間レビュー調査では、本プロジェクトの目標達成度や成果等を分析するとともに、プロジェクトの残り期間の課題及び今後の方向性について確認し、（合同）評価報告書に取りまとめ、合意することを目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、「新 JICA 事業評価ガイドライン第 1 版」に沿って、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価 5 項目を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。

具体的担当事項は次のとおりとする。

（1）国内準備（2013 年 9 月中旬～9 月下旬）

- 1) 既存の文献、報告書等（事業進捗報告書、業務完了報告書、（合同）調整委員会議事録、専門家報告書、活動実績資料等）をレビューし、プロジェクトの実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセスを整理、分析する。
- 2) 既存の PDM に基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価 5 項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド（案）（和文・英文）を作成する。また、既存のデータ・情報と現地で入手、検証すべき情報を整理する。
- 3) 評価グリッド（案）に基づき、プロジェクト関係者（プロジェクト専門家、C/P 機関、その他ベトナム側関係機関、他ドナー等）に対する質問票（英文）を作成する。
- 4) 国内で収集可能なデータを整理・分析する。
- 5) 対処方針会議、事前勉強会等の関連会議に参加、同会議資料作成に協力すると共に、担当分野についての説明を行う。

(2) 現地派遣 (2013年9月下旬～10月中旬)

- 1) JICA ベトナム事務所等との打合せに参加する。
- 2) プロジェクト関係者に対して、「新 JICA 事業評価ガイドライン第 1 版」に基づいた評価手法について説明を行う。
- 3) ベトナム側 C/P と協議した評価グリッドに基づき、事前に配布した質問票を回収、整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績(投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。
- 4) 収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出する。
- 5) 国内準備並びに上記 2) 及び 3) で得られた結果をもとに、他の調査団員及びベトナム側 C/P 等とともに評価 5 項目の観点から評価を行い、(合同)評価報告書(案)(英文)の取りまとめを行う。
- 6) 調査結果や他団員及びベトナム側 C/P 等からのコメント等を踏まえた上で、PDM 及び PO の修正案(和文・英文)の取りまとめに協力する。
- 7) (合同)評価報告書(案)に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版を作成する。
- 8) 協議議事録(M/M)(英文)の作成に協力する。
- 9) 現地調査結果の JICA ベトナム事務所等への報告に参加する。

(3) 帰国後整理期間 (2013年10月中旬～10月下旬)

- 1) 評価調査結果要約表(案)(和文・英文)を作成する。
- 2) 帰国報告会に出席し、担当分野に係る報告を行う。
- 3) 担当分野の調査結果を取りまとめ、中間レビュー調査報告書(案)(和文)の作成に協力する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は(1)～(3)のすべてとする。

- (1) 評価報告書(英文)
- (2) 担当分野に係る中間レビュー調査報告書(案)(和文)
- (3) 評価調査結果要約表(案)(和文・英文)

上記(1)～(3)については、電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成の手引き」

(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。

留意点は以下のとおり。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、当機構より別途支給します(見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載下さい)。

10. 特記事項

- (1) 業務日程／執務環境

- 1) 現地業務日程

機構職員の現地調査期間は2013年2013年10月2日～2013年10月11日を予定しています。本業務従事者は、機構職員の現地調査期間に1週間先行して現地調査の開始を予定していません。

- 2) 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりを予定しています。

- ・総括(JICA)

- ・協力企画（JICA）
- ・バイオセーフティ（国立感染症研究所）
- ・実験室診断（国立感染症研究所）
- ・評価分析（コンサルタント）

3) 便宜供与内容

当機構ベトナム事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

- ① 空港送迎
あり
- ② 宿舎手配
あり
- ③ 車両借上げ
全行程に対する移動車両の提供（機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）
- ④ 通訳備上
必要に応じて、英語⇄ベトナム語の通訳を提供
- ⑤ 現地日程のアレンジ
現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ及び長期専門家及びC/Pの同行
- ⑥ 執務スペースの提供
プロジェクトオフィス内の執務スペース提供（ネット環境完備）

(2) 参考資料

- 1) 本業務に関する以下の資料が当機構図書館のウェブサイトで公開されています。
 - ・ベトナム社会主義共和国 高危険度病原体に係るバイオセーフティ並びに実験室診断能力の向上と連携強化プロジェクト詳細計画策定調査報告書

(3) その他

- 1) 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます（冒頭留意事項参照）。

以上